

令和4年
富士市環境報告書

(令和3年度実績)

～富士山の恵みを、みんなで守り、育て、ともに生きるまち～

富士市

この報告書は、「富士市環境基本条例」（平成 12 年 12 月 12 日条例第 55 号）第 10 条第 1 項に基づき、環境基本計画の適正な進行管理を図るために毎年作成し公表するものです。本報告書では、「地球温暖化対策の推進に関する法律」（平成 10 年法律第 117 号）第 21 条第 15 項の規定に基づく措置及び施策の実施の状況も併せて記載しています。

各法令・条例に基づく報告内容について、報告書中の該当部分は下記別表のとおりです。

(別表)

	報告書中の該当部分
「富士市環境基本条例」第 10 条第 1 項の規定に基づく 2021（令和 3）年度の市の環境の状況、環境の保全及び創造に関する施策	第 1 章第 2 節
「地球温暖化対策の推進に関する法律」第 21 条第 15 項の規定に基づく措置及び施策の実施の状況（温室効果ガス総排出量を含む。）	第 1 章第 2 節、第 2 章

目 次

第 1 章 第三次富士市環境基本計画

第 1 節 概要	1
第 2 節 環境の状況と施策の実施状況	5
基本目標 1 いきものと深くつながり めぐみあふれるまち (生物多様性ふじ戦略)	7
基本目標 2 気候変動に対応し 脱炭素を目指すまち (富士市地球温暖化対策実行計画 (区域施策編))	9
基本目標 3 環境負荷の少ない 快適に過ごせるまち	13
基本目標 4 資源を有効に活用する ごみのない美しいまち	15
基本目標 5 富士・愛鷹山麓からの恵みを大切にするまち (富士・愛鷹山麓地域環境管理計画)	17
基本目標 6 協働の輪を広げ 環境を考え行動するまち	19

第 2 章 富士市地球温暖化対策実行計画 (事務事業編第三期計画)

2 1

第 3 章 富士市グリーン購入基本方針

2 2

第 4 章 令和 3 年 富士市環境報告書 (令和 2 年度実績)

に対する意見について 2 3

資料

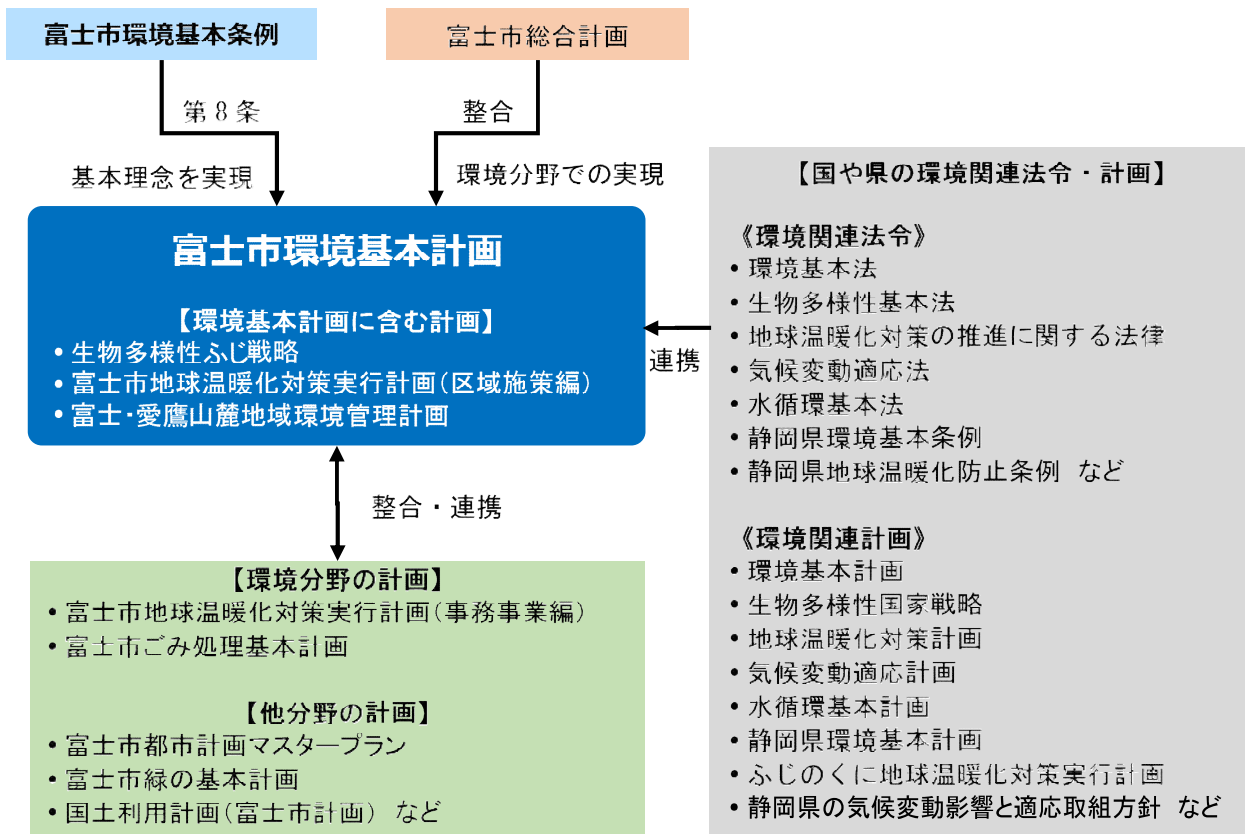
環境目標の出典元一覧	2 4
取組指標の出典元一覧	2 4
環境施策の担当課一覧	2 6
富士市環境報告書についてのご意見をお寄せください	3 1

第1章 第三次富士市環境基本計画

第1節 概要

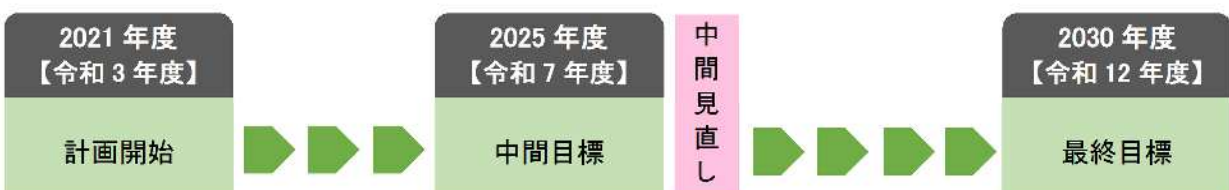
1 計画の概要

本計画は、「富士市環境基本条例」に基づき、国や県の環境基本計画との関連性に配慮するとともに、「富士市総合計画」を環境面から実現する、環境行政の最上位計画に位置づけられます。また、その他の環境に関連する計画や各種の事業計画などについても、各施策の内容と整合を図るものとしします。なお、「生物多様性ふじ戦略」、「富士市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」、「富士・富士愛鷹山麓地域環境管理計画」については、本計画に含めることにより一体的に推進するものとしします。



2 計画の期間

本計画の期間は、2021（令和3）年度から2030（令和12）年度までの10年間としします。また、環境問題や社会情勢の変化に応じて、概ね5年に一度見直しを行うこととしします。



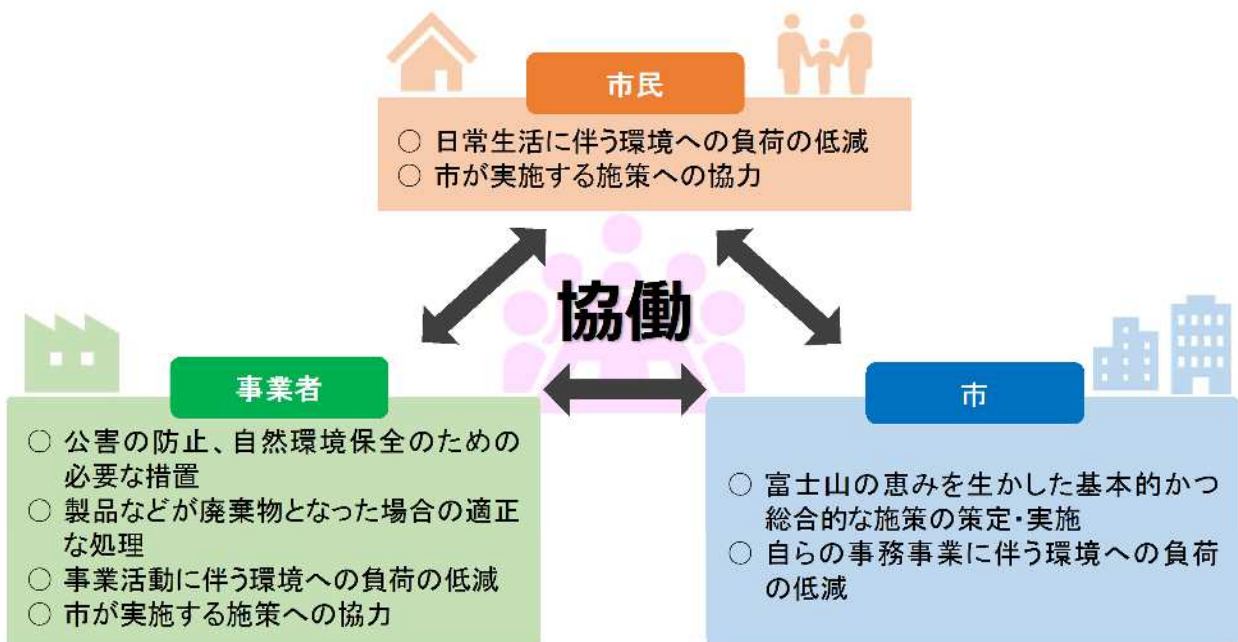
3 計画の対象とする環境

本計画の対象とする環境は以下のとおりです。

生物多様性	地球温暖化	生活環境	廃棄物・環境美化	富士・愛鷹山麓地域の環境	パートナーシップ
<ul style="list-style-type: none"> 生物 生態系 生物多様性と人との関わりなど 	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動 エネルギー 緑地 交通など 	<ul style="list-style-type: none"> 大気・悪臭 水質・水資源 騒音・振動 土壌 有害化学物質など 	<ul style="list-style-type: none"> ごみの減量・資源化・適正処理 環境美化など 	<ul style="list-style-type: none"> 土地利用誘導 森林機能の保全など 	<ul style="list-style-type: none"> 環境教育 環境保全活動 環境情報 協働など

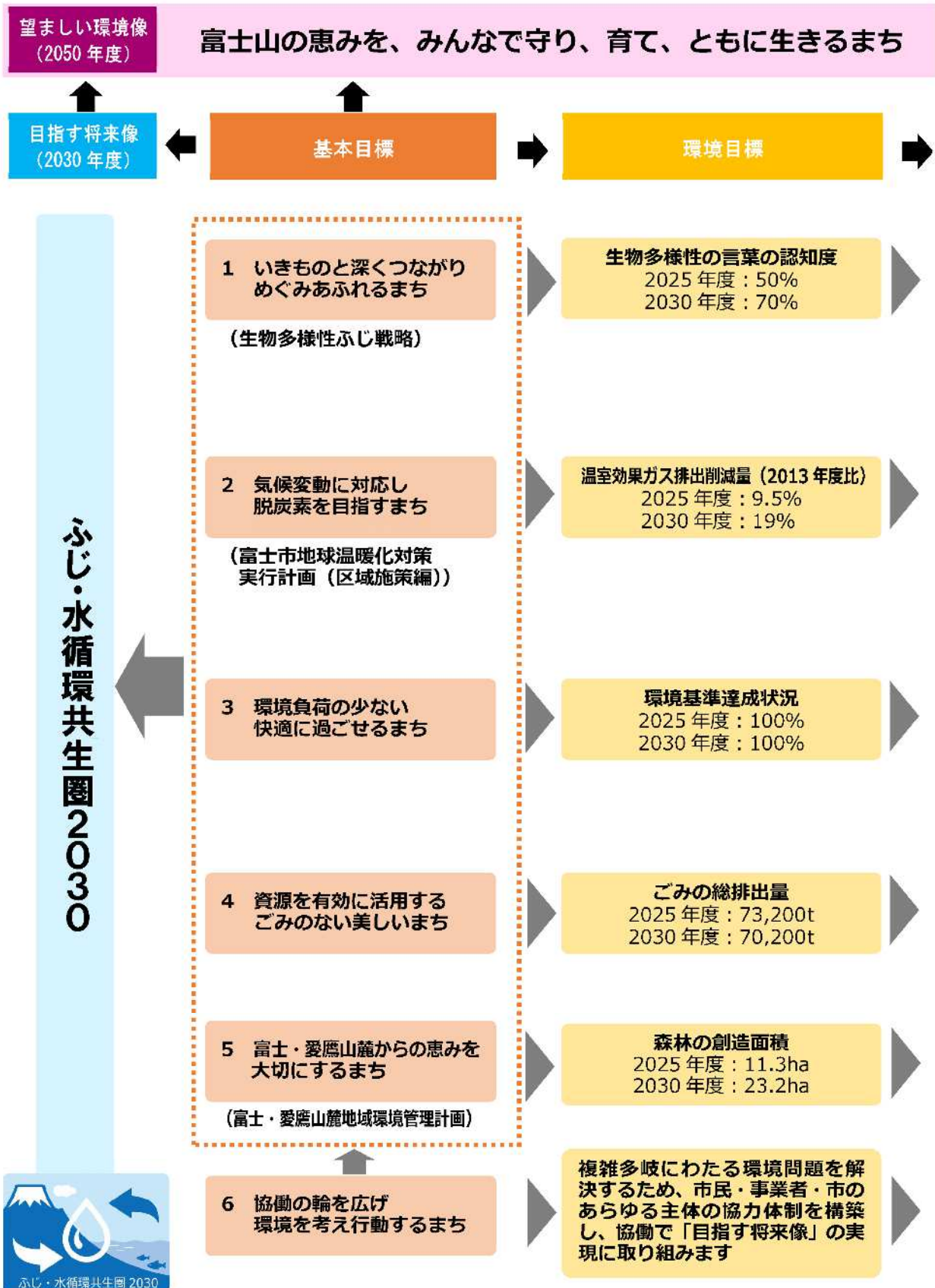
4 取り組む主体と役割

「富士市環境基本条例」第4条から第6条において、環境を守り、育てる主体は「市民」、「事業者」、「市」であるとしています。本計画では、これら3つの主体のそれぞれの役割を明確にするとともに、各主体が協働で目標達成に向けて取組を進めるものとします。



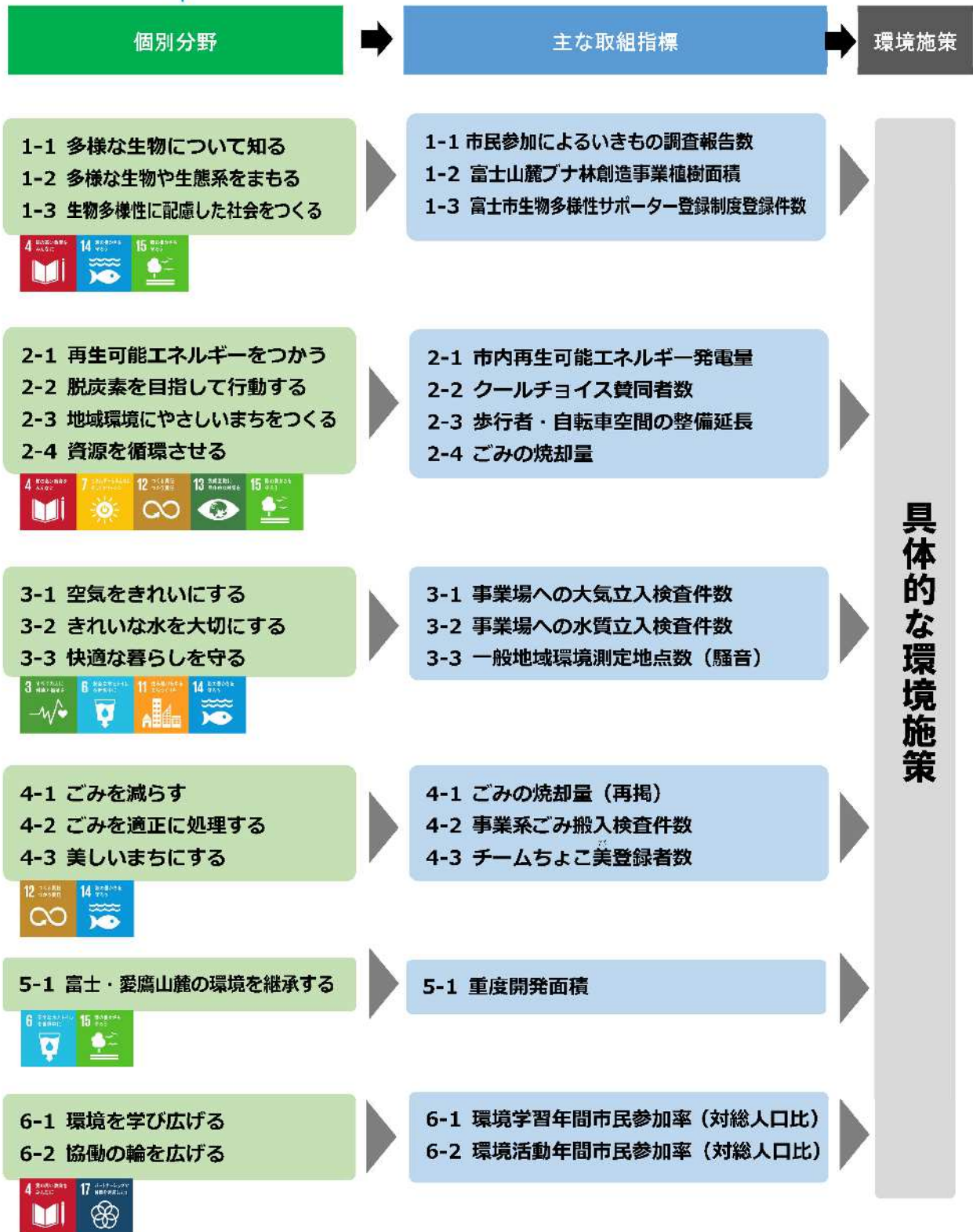
取り組む主体と役割

5 施策の体系



個別分野とSDGsの対応

個別分野に対応するSDGs（持続可能な開発目標）の17のゴールをロゴマークで示しています。



第2節 環境の状況と施策の実施状況

ここでは、本市の環境の状況と施策の実施状況について、2021（令和3）年度の富士市環境基本計画の取組結果等を記載しています。

表示例

基本目標の概要・目的を記載しています。

基本目標 1 いきものと深くつながり めぐみあふれるまち (生物多様性ふじ戦略)

本市の多様な自然環境や生態系は様々な生物を育み、生物多様性を豊かなものにしていくとともに、生物多様性によってもたらされる「めぐみ」は、食や産業、文化など、私たちの暮らしや経済活動を支えています。このような生物多様性と私たちの関わりを、全ての市民が理解したうえで行動につなげ、生物多様性を健全な状態で次世代に引き継ぎます。

・環境施策

市の多様な自然環境や生態系は様々な生物を育むとともに、食や産業、文化など、私たちの暮らしや経済活動を支えています。この豊かな生物多様性を健全な状態で次世代に引き継い

各個別分野の具体的な環境施策のうち、代表的な取組と結果の他、十分な成果をあげることができなかった取組についての今後の対策等を記載してあります。

・個別分野と取組指標

「取組指標」は、基本目標を達成するため、「個別分野」ごとの取組の進捗状況を評価する指標です。取組指標は社会情勢や市の施策の方向性の変化に応じて、適宜変更することがあります。

項目	単位	計(2)					
個別分野 1-1 多様な生物について知る							
市民参加によるいきもの調査報告数	件/年	0	↑	200	253	650	○
個別	目指す方向性の数値の方向を示します。						
富士(累)	↑ 向上する	↑	1	計画目標値に対する進捗状況を表します。			
民有	→ 維持する	↑	7				
	↓ 削減する						
個別分野 1-3 生物多様性に配慮した社会を作る							
富士市生物多様性サポーター登録制度 登録件数(累計)	件	0	↑				

状況	令和7年度目標値
◎	早期に達成見込み
○	令和7年度には達成見込み
△	取組の強化が必要
×	達成が非常に困難
—	算定不能など特殊な状況

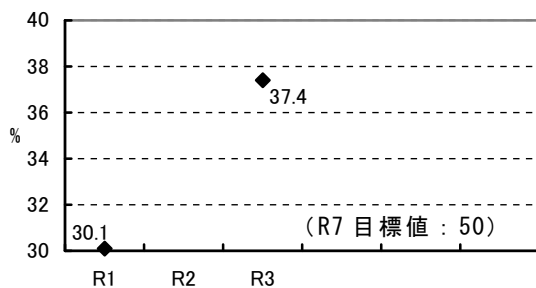
◎環境目標

環境目標	単位	計画策定時(2018年度)	目指す方向性	令和3年度(2021年度)	令和7年度(2025年度)
				実績値(参考)	中間目標値
生物多様性の言葉の認知度		20.1	↑	37.4	50

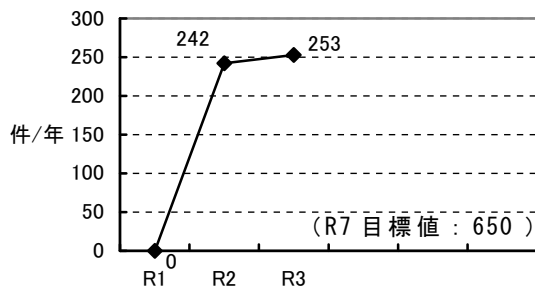
「環境目標」は、各基本目標の達成度を評価する指標です。環境目標は基本目標の達成度を評価するためのものであり、原則として項目を変更することはありません。各環境目標を達成するために必要な取組を「個別分野」として分類し、各種取組を推進します。

表示例

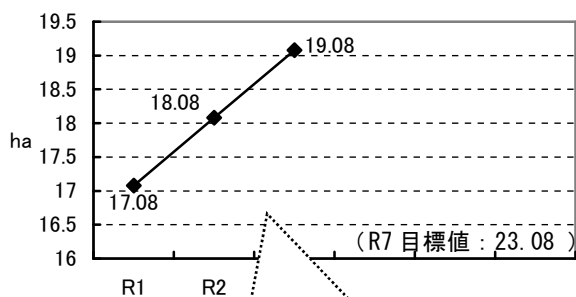
生物多様性の言葉の認知度（環境目標）



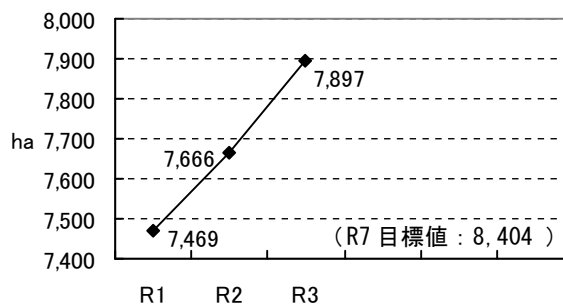
市民参加によるいきもの調査報告数



富士山麓ブナ林創造事業植樹面積（累計）



民有林の間伐施業面積（累計）



2019（令和元）年度から2021（令和3）年度までの環境目標及び取組指標の実績値をグラフにして表示しています。また、グラフ右下には2025（令和7）年度の計画目標値を記載しています。桁数が多い項目は、四捨五入して桁数を減らした数値を記載しています。（再掲項目はグラフを省略しています。）

基本目標 1 いきものと深くつながり めぐみあふれるまち (生物多様性ふじ戦略)

本市の多様な自然環境や生態系は様々な生物を育み、生物多様性を豊かなものにしていくとともに、生物多様性によってもたらされる「めぐみ」は、食や産業、文化など、私たちの暮らしや経済活動を支えています。このような生物多様性と私たちの関わりを、全ての市民が理解したうえで行動につなげ、生物多様性を健全な状態で次世代に引き継ぎます。

・環境施策

市の多様な自然環境や生態系は様々な生物を育むとともに、食や産業、文化など、私たちの暮らしや経済活動を支えています。この豊かな生物多様性を健全な状態で次世代に引き継いでいくため、生物多様性を守り活かすまちづくりを進めます。

多様な生物や生態系を守っていくため、市民参加によるいきもの調査を実施し、情報収集を行いました。各生態系においては、以下のとおり施策を実施しました。

奥山地域では、森林を保全・活用するため、富士山麓ブナ林創造事業を実施しました。新型コロナウイルス感染症対策のため、植栽イベントは中止しましたが、職員の手で広葉樹1,700本の苗木を植栽しました。田園地域では、農業や自然生態系に影響を与える外来種に対応するため、定期的な駆除活動を行っています。2021（令和3）年度は、外来種オオカナダモの駆除活動を行いました。湿地（浮島ヶ原）地域では、植生調査等を実施し、絶滅危惧種に指定されているサワトラノオの植生やトンボの生息が維持されている事を確認しました。河川においては、河川の維持管理作業の一環として、外来種についてパトロールを行いました。

また、市民・事業者・市民団体の自主的な取組みを進め、さらには主体間で連携・協働していくための仕組みとして設けている「生物多様性ふじサポーター登録制度」について周知を行い、市民・事業者・市民団体の取組状況を市のウェブサイトや「広報ふじ」などで紹介しました。

・個別分野と取組指標

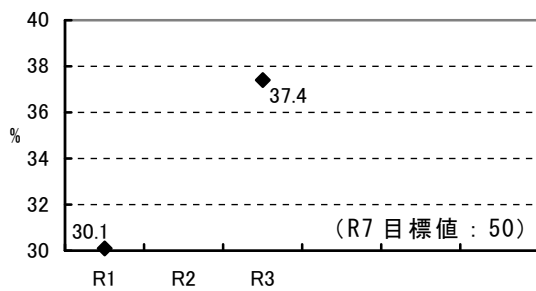
項目	単位	計画策定時 (2019年度)	目指す 方向性	令和3年度 (2021年度)		令和7年度 (2025年度)	
				計画値	実績値	中間目標値	状況
個別分野 1-1 多様な生物について知る							
市民参加によるいきもの調査報告数	件/年	0	↑	200	253	650	○
個別分野 1-2 多様な生物や生態系をまもる							
富士山麓ブナ林創造事業植樹面積 (累計)	ha	17.08	↑	19.08	19.08	23.08	○
民有林の間伐施業面積 (累計)	ha	7,469	↑	7,800	7,897	8,404	○
個別分野 1-3 生物多様性に配慮した社会を作る							
富士市生物多様性サポーター 登録制度 登録件数 (累計)	件	0	↑	30	38	50	○

◎環境目標

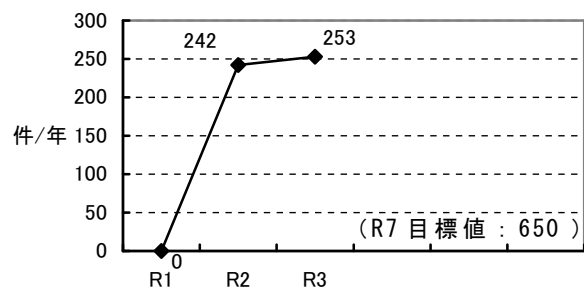
項目	単位	計画策定時 (2018年度)	目指す 方向性	令和3年度 (2021年度)	令和7年度 (2025年度)
				実績値(参考)	中間目標値
生物多様性の言葉の認知度※	%	30.1	↑	37.4	50

※市世論調査において、生物多様性について理解していると回答した市民の割合です。世論調査は、2025（令和7）年度及び2030（令和12）年度に実施します。2021（令和3）年度の数値は市政モニターアンケートでの数値を引用した参考数値です。

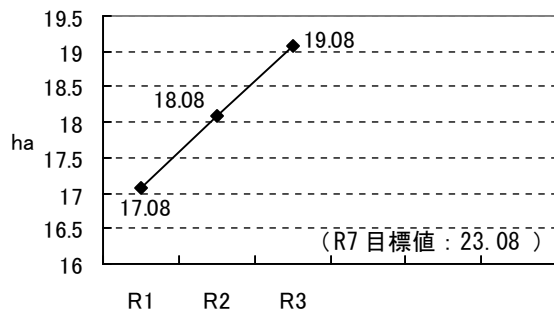
生物多様性の言葉の認知度（環境目標）



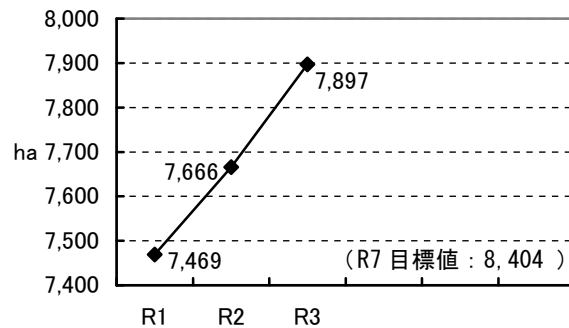
市民参加によるいきもの調査報告数



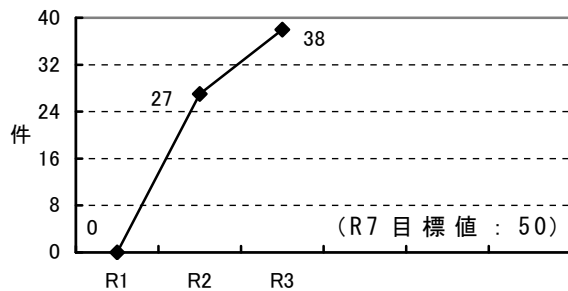
富士山麓ブナ林創造事業植樹面積（累計）



民有林の間伐施業面積（累計）



富士市生物多様性サポーター登録制度 登録件数（累計）



外来植物駆除活動

基本目標 2

気候変動に対応し 脱炭素を目指すまち (富士市地球温暖化対策実行計画 (区域施策編))

現在、深刻化している地球温暖化などの気候変動に対応するためには、私たち一人ひとりのライフスタイルを変えていくことが重要です。また、すでに起こりつつある気候変動の影響に対して適応していくための取組を同時に進め、かけがえのない地球を次世代に引き継ぎます。

・環境施策

基本目標 2 は、富士市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に位置付けられており、富士市域から排出される温室効果ガスの排出量削減に寄与する取組を推進しています。

市域の温暖化対策を推進するため、エネルギー関連施策として、家庭・中小事業所への設備導入や更新等に対して補助金を交付しました。また、住宅・工場等への太陽光発電設備の設置を推進するため、PPA（第三者所有モデル）制度の普及を進めました。ただし、中小事業者への補助金に関しては、新型コロナウイルス感染症による経済への影響により、設備投資を控える動きが出ていたことで、例年よりも交付件数が減少しています。今後、社会経済の動向を鑑みつつ、市民・事業者の脱炭素化をさらに後押しするための支援策を検討します。

公共交通の利用者数について、新型コロナウイルス感染症の影響により市民が外出自体を控えたことや、外出する場合でも自家用車を使用する等の傾向により、令和 3 年度の計画値を達成できませんでした。公共交通の利用者数を回復させるため、地域公共交通利便増進計画を策定し、既存路線バスの運賃やダイヤ改善の取組等を検討します。

富士市域における温室効果ガス排出量は、各種統計を用いて按分により算出していることから、各種統計の公表時期により、約 4 年度前の排出量（2022(令和 4)年度は、2018（平成 30）年度実績）の公表となります。2018（平成 30）年度の排出量は 4,966 千 t-CO₂ でした。

本市では、2021（令和 3）年 4 月に「富士市ゼロカーボンシティ宣言」を行い、2050 年までに市域の脱炭素化の実現を目指すことを宣言しています。また、同年 10 月には国の地球温暖化対策計画が改正されました。そのため、富士市地球温暖化対策実行計画を改定し、温暖化対策の取組をより強化することを予定しています。

・個別分野と取組指標

項目	単位	計画策定時 (2019 年度)	目指す 方向性	令和 3 年度 (2021 年度)		令和 7 年度 (2025 年度)	
				計画値	実績値	計画目標値	状況
個別分野 2-1 再生可能エネルギーをつかう							
市内再生可能エネルギー 発電量	Gwh/ 年	999	↑	1,101	1,068	1,304	○
市内太陽光発電導入量	kW	95,857	↑	106,500	108,537	109,700	○
ごみ焼却施設における 発電効率	%	5.1 (旧施設)	→	19.0	18.0	19.0	○
西部浄化センター消化ガス 利用量	m ³ /年	383,778	↑	904,000	950,737	1,040,000	○

項目	単位	計画策定時 (2019年度)	目指す 方向性	令和3年度 (2021年度)		令和7年度 (2025年度)	
				計画値	実績値	計画目標値	状況
個別分野 2-1 再生可能エネルギーをつかう							
高度利用技術による電力の削減量(累計)	kWh	5,552,697	↑	6,300,000	5,929,188	7,500,000	△
防犯用街路灯へのLED照明補助灯数(累計)	灯	10,135	↑	15,442	16,918	20,442 (R6まで)	○
個別分野 2-2 脱炭素を目指して行動する							
市内 ZEH 件数	件	301	↑	500	529	680	○
EMS セミナー延べ受講者数	人	1,777	↑	1,927	1,941	2,220	○
クールチョイス賛同者数	人	9,096	↑	10,170	9,751	12,300	△
クールチョイス賛同団体数	団体	92	↑	116	119	164	○
こどもエコクラブ加入率 (対小学生人口比)	%	5.4	↑	5.9	4.0	8.0	△
環境学習年間市民参加率 (対総人口比)	%	8.7	↑	2.5	6.1	9.3	○
個別分野 2-3 地球環境にやさしいまちをつくる							
公共交通の利用者数	人/日	5,450	→	5,997	4,314	5,956	△
歩行者・自転車空間の整備延長	(目標値は R5~R6 に策定する「自転車走行ネットワーク計画」で設定します)						
市民一人当たりの都市公園面積	m ² /人	8.4	↑	8.55	8.63	9.1	○
富士山麓ブナ林創造事業植樹面積(累計)【再掲】	ha	17.08	↑	19.08	19.08	23.08	○
民有林の間伐施業面積(累計)【再掲】	ha	7,469	↑	7,800	7,897	8,404	○
個別分野 2-4 資源を循環させる							
ごみの焼却量	t/年	65,582	↓	64,400	62,817	62,000	△

◎環境目標

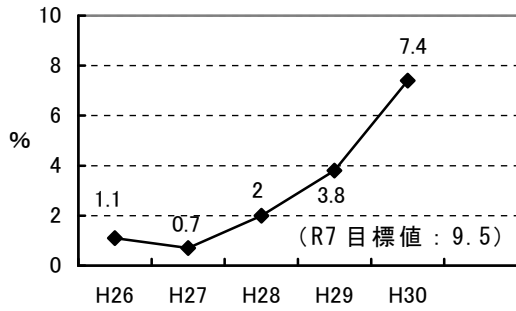
項目	単位	計画策定時 (2015年度)	目指す 方向性	平成30年度 (2018年度)	令和7年度 (2025年度)
				実績値	計画目標値
温室効果ガス排出削減量 (2013年度比)※	%	1.5	↑	7.4	9.5

※市域からの温室効果ガス排出量の2013(平成25)年度比の削減量

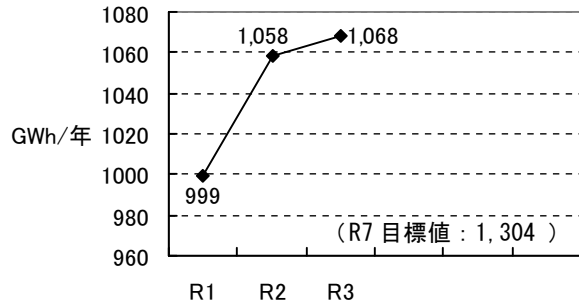
地球温暖化対策の推進に関する法律(平成10年法律第117号)第21条第15項に基づく措置及び施策の実施の状況の公表

参考	単位	基準年 (2013年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
富士市域における温室効果ガス排出量	千 t-CO ₂	5,384	5,279	5,180	4,984

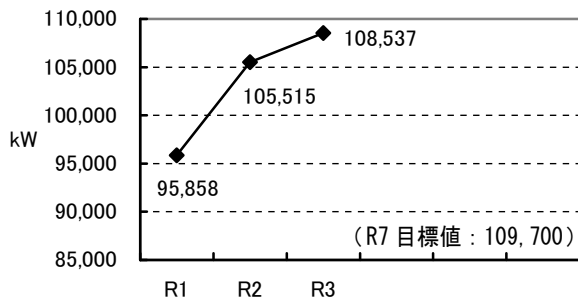
温室効果ガス排出削減量 (2013 年度比) (環境目標)



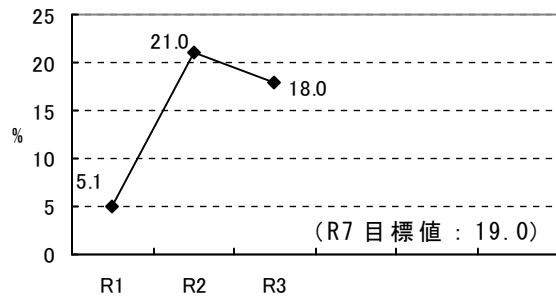
市内再生可能エネルギー発電量



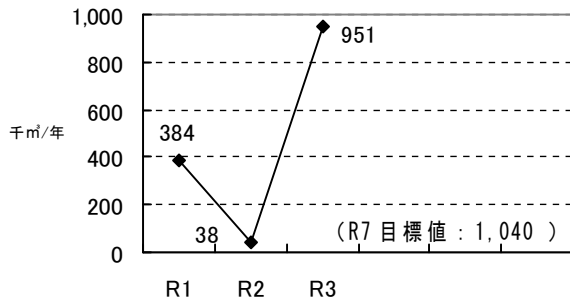
市内太陽光発電導入量



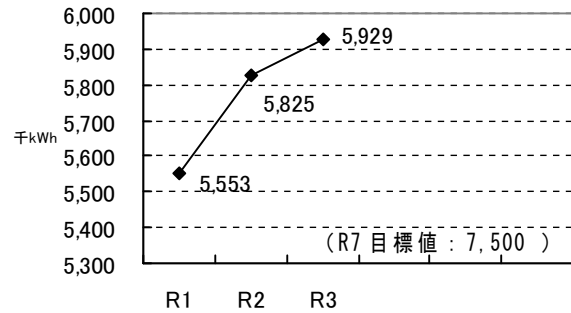
ごみ焼却施設における発電効率



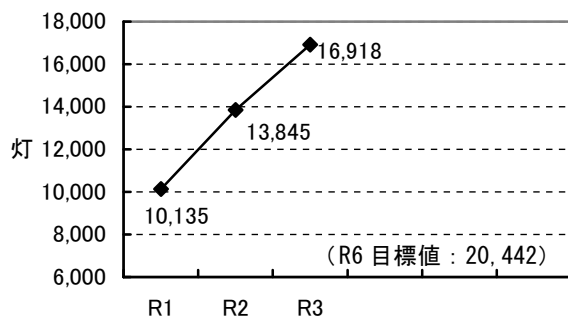
西部浄化センター消化ガス利用量



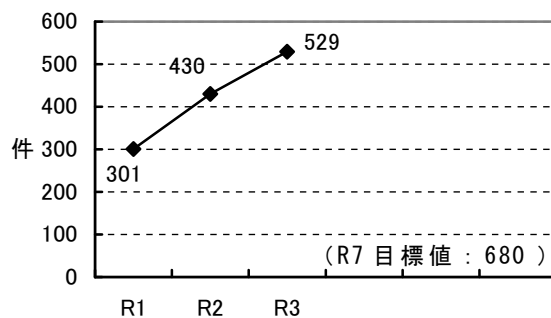
高度利用技術による電力の削減量(累計)



防犯用街路灯へのLED照明補助灯数 (累計)

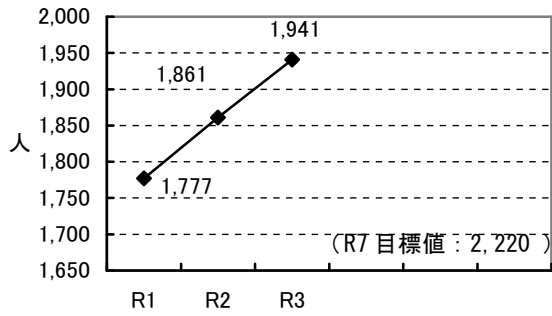


市内ZEH件数

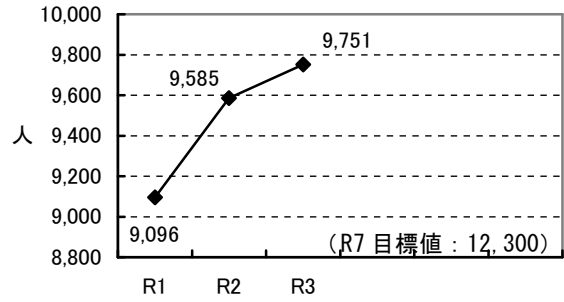


※令和 6 年に関連計画終了予定

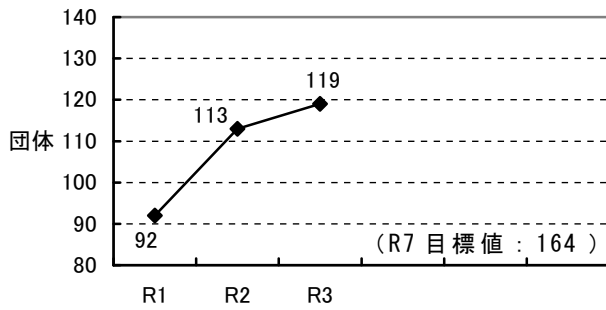
EMS セミナー延べ受講者数



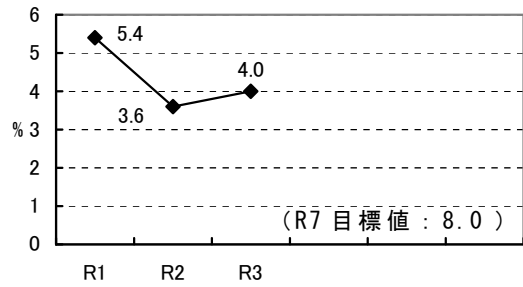
クールチョイス賛同者数



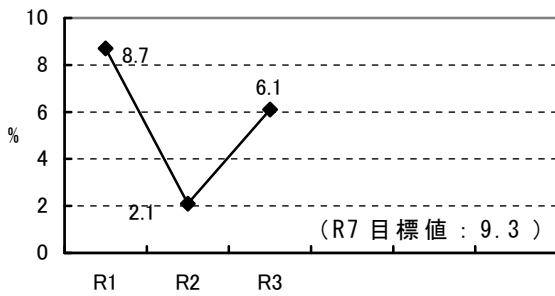
クールチョイス賛同団体数



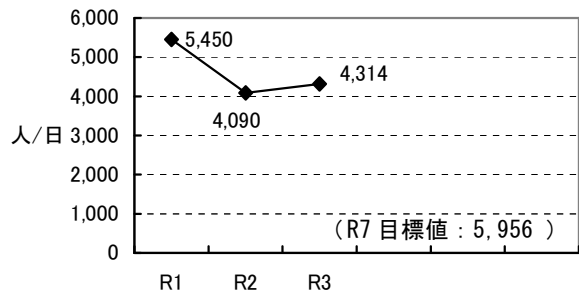
子どもエコクラブ加入率 (対小学生人口比)



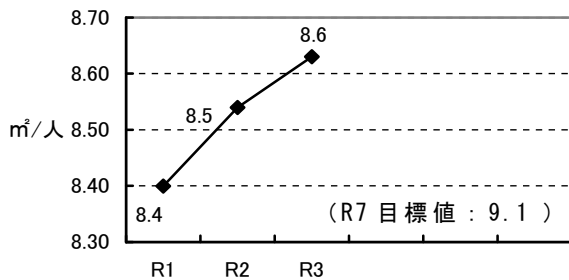
環境学習年間市民参加率 (対総人口比)



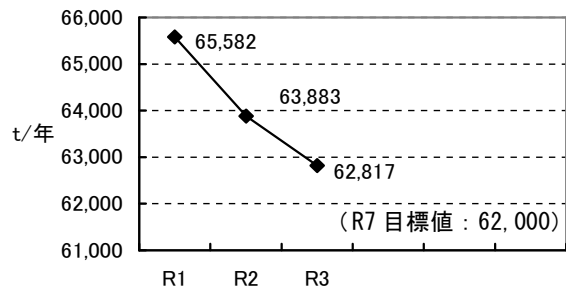
公共交通の利用者数



市民一人当たりの都市公園面積



ごみの焼却量



「富士山麓ブナ林創造事業植樹面積 (累計)」、「民有林の間伐施業面積 (累計)」は再掲のため、グラフを省略します。



基本目標 3 環境負荷の少ない 快適に過ごせるまち

大気汚染や水質汚濁、悪臭などのない、環境負荷の少ない暮らしや事業活動に努めるとともに、本市の産業や暮らしを支えている地下水や湧水などの水資源の保全を図り、快適に過ごせるまちづくりを行います。

・環境施策

大気や水質を監視するため、市内工場にある特定施設を対象として煙道検査や立入検査を実施しました。2021（令和3）年度は新型コロナウイルス感染症の影響で立入検査が出来なかった期間があったため、予定していた検査件数に届きませんでした。今後は感染症の動向を鑑みつつ、着実に検査を実施します。また、静かな環境を維持するため、事業場などの操業や建設または解体工事、深夜営業等における騒音・振動に対し、規制基準に係る調査を実施し、防止対策等について指導しました。同様に、アスベストを含有している建築物及び工作物の除去の際には、特定粉じん排出等作業届出書に基づき調査を実施しました。

その他、環境にやさしい移動手段の啓発として、中高生を対象に「まあすチャレンジ編 2021」を実施しました。同事業では、スマートフォンなどを活用し、公共交通の利便性を周知し、環境負荷の少ない暮らしを学ぶ機会を提供しました。

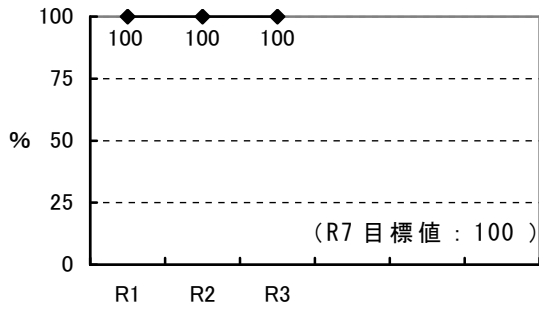
・個別分野と取組指標

項目	単位	計画策定時 (2019年度)	目指す 方向性	令和3年度 (2021年度)		令和7年度 (2025年度)	
				計画値	実績値	計画目標値	状況
個別分野 3-1 空気をきれいにする							
事業所への大気立入検査件数	件/年	59	→	55	41	60	△
個別分野 3-2 きれいな水を大切にする							
事業所への水質立入検査件数	件/年	205	↑	200	140	200	△
富士山麓ブナ林創造事業植樹面積（累計）【再掲】	ha	17.08	↑	19.08	19.08	23.08	○
民有林の間伐施業面積（累計）【再掲】	ha	7,469	↑	7,800	7,897	8,404	○
個別分野 3-3 快適な暮らしを守る							
一般地域環境測定地点数（騒音）	箇所/年	6	→	6	6	6	○

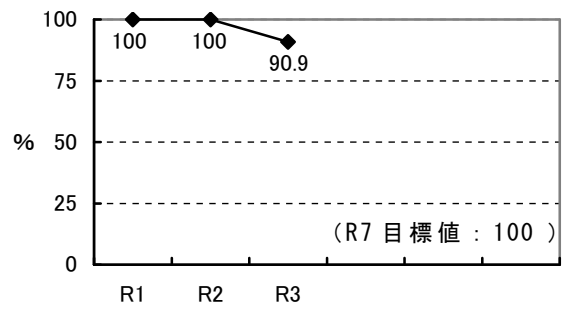
◎環境目標

項目	単位	計画策定時 (2019年度)	目指す 方向性	令和3年度 (2021年度)	令和7年度 (2025年度)	
				実績値	計画目標値	
環境基準 達成状況	①大気（光化学オキシダントを除く）	%	100	→	100	100
	②水質（BOD または COD）	%	100	→	90.9	100
	③一般地域環境騒音	%	83.3	↑	91.7	100
	④ダイオキシン類	%	100	→	100	100

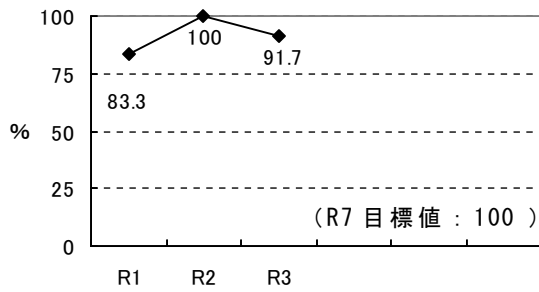
環境基準達成状況（大気）（環境目標）



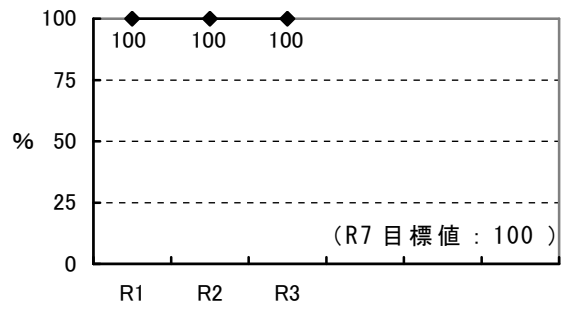
環境基準達成状況（水質）（環境目標）



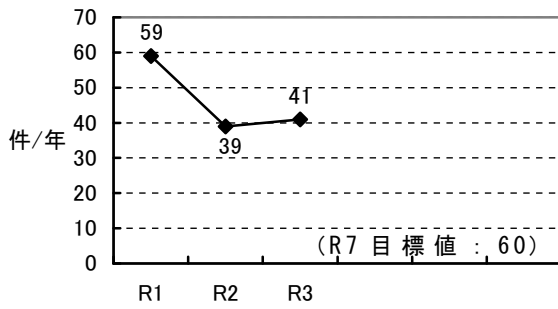
環境基準達成状況（一般地域環境騒音）（環境目標）



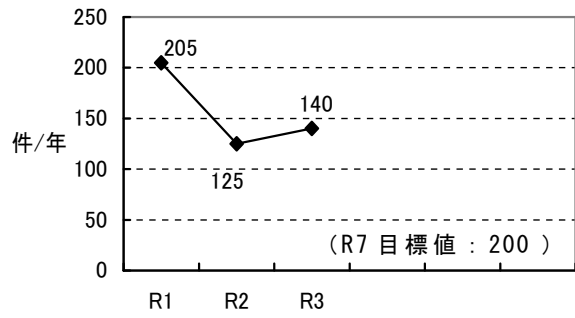
環境基準達成状況（ダイオキシン類）（環境目標）



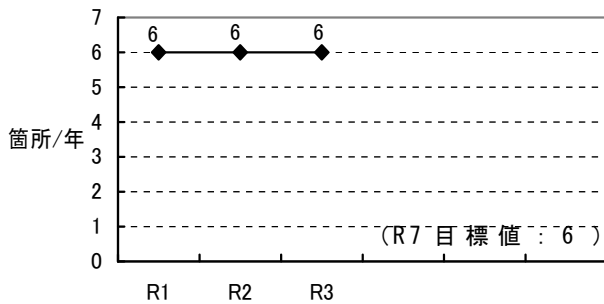
事業所への大気立入検査件数



事業所への水質立入検査件数



一般地域環境測定地点数（騒音）



水質検査

「富士山麓ブナ林創造事業植樹面積（累計）」、「民有林の間伐施業面積（累計）」は再掲のため、グラフを省略します。

基本目標 4 資源を有効に活用する ごみのない美しいまち

3R（リデュース・リユース・リサイクル）によるごみの減量化と資源化を進めるとともに、ごみの適正処理、不法投棄対策や環境美化の推進を図ることで、ごみのない美しいまちを目指します。

・環境施策

ごみの総排出量削減を目的として、市民・事業者に向けた各種取組を推進しています。

広報ふじ、市ウェブサイト、ごみへらしタイムズ、学校へのごみ減量出前講座、報道提供等により、古紙、プラスチック製容器包装、衣類の分別の周知徹底、3Rの推進に関する啓発に取組みました。啓発活動にあたっては、写真やイラストを多く使用し、分かりやすいデザインとするよう努めました。講座ではごみのサンプルをもとに分別ゲームを実施し、実践をとおして学ぶ機会を創出しました。また、市内の環境美化を図るため、不法投棄監視パトロール、不法投棄物の撤去回収、不法投棄・ポイ捨て禁止看板の配布などを行いました。その他、産業廃棄物処理の適正化に向けて、月2回程度の定期検査及び強化月間によるごみ搬入検査を行いました。

ごみの焼却量は、事業系と家庭系に大別されます。新型コロナウイルス感染症により事業活動が停滞していることから、事業系ごみの焼却量は減少しています。しかしながら、家庭系ごみの排出量は以前よりも増加しており、事業系ごみも社会経済活動の回復に伴い、増加が見込まれます。このことから、ごみの焼却量の目標を達成するために、啓発やごみ搬入検査をはじめ、ごみ減量の取組をさらに強化します。

・個別分野と取組指標

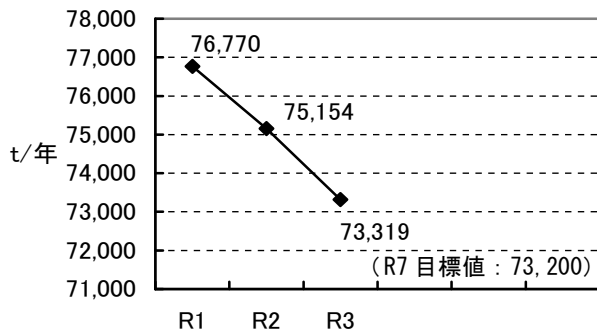
項目	単位	計画策定時 (2019年度)	目指す 方向性	令和3年度 (2021年度)		令和7年度 (2025年度)	
				計画値	実績値	計画目標値	状況
個別分野 4-1 ごみを減らす							
ごみの焼却量【再掲】	t/年	65,582	↓	64,400	62,817	62,000	△
個別分野 4-2 ごみを適正に処理する							
事業系ごみ搬入検査件数	件/年	59	→	90	127	90	○
個別分野 4-3 美しいまちにする							
チームちょこ美登録者数 (累計)	人	3,087	↑	3,776	3,504	6,500	○

◎環境目標

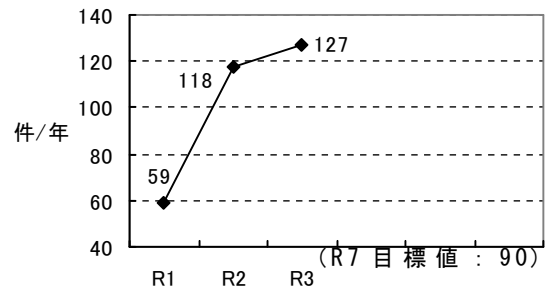
項目	単位	計画策定時 (2019年度)	目指す 方向性	令和3年度 (2021年度)	令和7年度 (2025年度)
				実績値	計画目標値
ごみの総排出量※	t/年	76,770	↓	73,319	73,200

※家庭系一般廃棄物（可燃ごみ、埋立ごみ、資源物）、事業系一般廃棄物、汚泥（し尿汚泥、下水汚泥）を合わせた総排出量

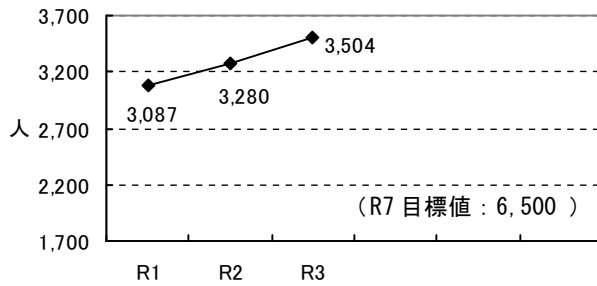
ごみの総排出量（環境目標）



事業系ごみ搬入検査件数



チームちょこ美登録者数（累計）



「ごみの焼却量」は再掲のため、グラフを省略します。



ごみ減量出前講座



海岸清掃

基本目標 5

富士・愛鷹山麓からの恵みを大切にすま (富士・愛鷹山麓地域環境管理計画)

富士・愛鷹山麓の緑豊かな自然環境は、水源かん養や生態系の維持、環境の浄化などに重要な役割を果たすとともに、美しい風景が心に安らぎを与えてくれます。その恵みを今後も大切に、次世代へと継承していきます。

・環境施策

「富士・愛鷹山麓地域環境管理計画（以下「計画」）」及び、2021（令和3）年4月に施行した、「富士市富士・愛鷹山麓地域の森林機能の保全に関する条例（以下「条例」）」に基づき、富士・愛鷹山麓の環境を保全するための取組を進めています。

富士・愛鷹山麓地域における重度開発の相談の際は、計画や条例の趣旨について、丁寧な説明を行い、理解を求めました。その他、機会をとらえて条例についての周知を行い、適正な運用を図りました。

開発に係る届出がなされた際は、富士市土地利用事業の適正化に関する指導要綱に基づき、自然環境保全のため、自然破壊の防止及び植生の回復を図るよう指導を継続します。

また、今後は計画や条例に加えて、「富士・愛鷹山麓地域森林機能維持向上制度」に基づき、富士・愛鷹山麓地域内の森林機能を維持し、またはさらに向上させる取組を推進します。

・個別分野と取組指標

項目	単位	計画策定時 (2019年度)	目指す 方向性	令和3年度 (2021年度)		令和7年度 (2025年度)	
				計画値	実績値	計画目標値	状況
個別分野 5-1 富士・愛鷹山麓の環境を継承する							
重度開発面積（累計）	ha	-	→	2.8	0.049	18.7	○
植林（保全措置換算）面積 （累計）	件/年	20.0	↑	22.4	20.0	30.0	○
富士山麓ブナ林創造事業植樹 面積（累計）【再掲】	ha	17.08	↑	19.08	19.08	23.08	○

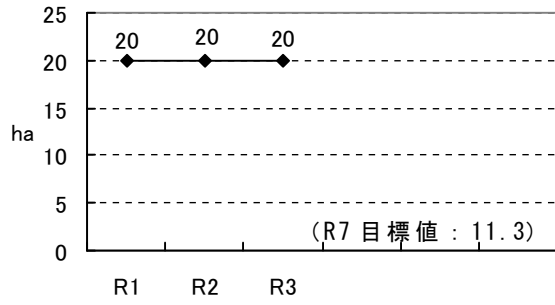
◎環境目標

項目	単位	計画策定時 (2019年度)	目指す 方向性	令和3年度 (2021年度)	令和7年度 (2025年度)
				実績値	計画目標値
森林の創造面積 ^{※1}	ha	20.0 ^{※2}	↑	20.0	11.3

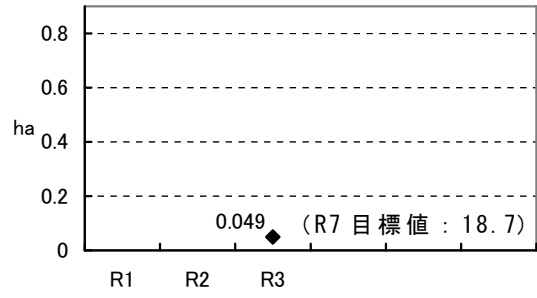
※1 森林の公益的機能を保全する措置の枠として換算される植林面積から重度開発面積を差し引いた面積（小数第二位から四捨五入しています）

※2 富士・愛鷹山麓地域環境管理計画策定時から、これまでの自然環境の保全と創造による取組により、創造し評価した面積

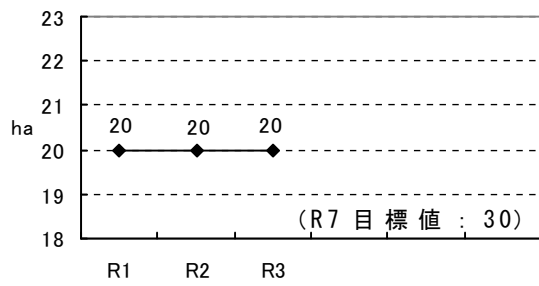
森林の創造面積（環境目標）



重度開発面積（累計）



植林（保全措置換算）面積（累計）



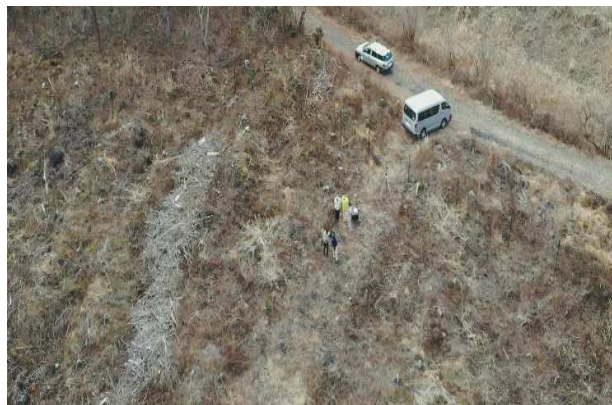
「富士山麓ブナ林創造事業植樹面積（累計）」は再掲のため、グラフを省略します。



富士山ブナ林自然観察会



ドローンによる現場確認



ドローンによる R2 ブナ林創造事業植栽地確認（空撮写真）

基本目標 6 協働の輪を広げ 環境を考え行動するまち

市民・事業者・市の協働による環境保全に取り組みながら、多くの市民が環境に関心を持つ機会を提供するとともに、あらゆる年代を対象として、充実した環境教育をより一層推進していきます。

・環境施策

基本目標 6 では、幅広い分野に及ぶ環境問題の解決に向けて、市民・事業者・市の各主体の協力体制を構築することで、基本目標 1 から 5 までの「目指す将来像」を実現するための土台を作ることを目指しています。

市民大学ミニカレッジやまちづくりセンター講座において、市民が環境に関する知識を学習できる場を提供しました。また、ふじさんエコトピア（新環境クリーンセンター循環啓発棟）において、指定管理者と市民活動団体による環境に関するイベントや講座を開催しました。

富士市環境ウィーク及び富士市環境エネルギー講演会、公共施設におけるパネル展等を開催し、市の環境に関する取組や環境問題に関する最新情報を発信したほか、市民・事業者・市が協働する場づくりを推進しました。また、事業者の環境への取組を推進するため、ISO14001 のセミナーとエコアクション 21 の説明会を開催しました。

このほか、近隣の美化活動を自ら行う「チームちょこ美」のメンバーを対象に、「チームちょこ美 PLUS の集い」を開催しました。新環境クリーンセンターを会場として海洋ごみ問題に関する講演会を行ったほか、新環境クリーンセンター工場棟や、ビオトープの見学会を行いました。また、チームちょこ美 PLUS プロジェクト会議を開催し、各主体がより積極的に市内の美化活動を行うために必要な取組について、企業・団体と意見交換を行いました。

・個別分野と取組指標

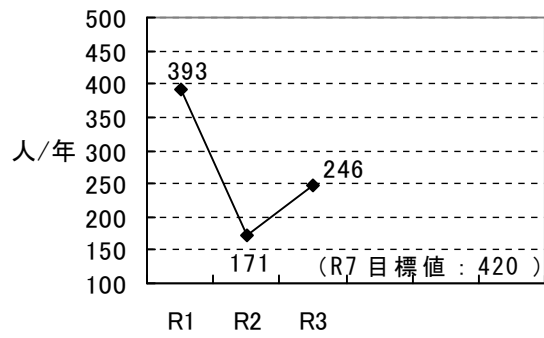
項目	単位	計画策定時 (2019 年度)	目指す 方向性	令和 3 年度 (2021 年度)		令和 7 年度 (2025 年度)	
				計画値	実績値	計画目標値	状況
個別分野 6-1 環境を学び広げる							
こどもエコクラブ加入率 (対小学生人口比)【再掲】	%	5.4	↑	5.9	4.0	8.0	△
環境学習年間市民参加率 (対総人口比)【再掲】	%	8.7	↑	2.5	6.1	9.3	○
個別分野 6-2 協働の輪を広げる							
環境アドバイザー派遣 年間延べ人数	人/年	393	↑	400	246	420	○
環境活動年間市民参加率 (対総人口比)	%	4.8	↑	6.1	5.4	7.5	○

◎環境目標

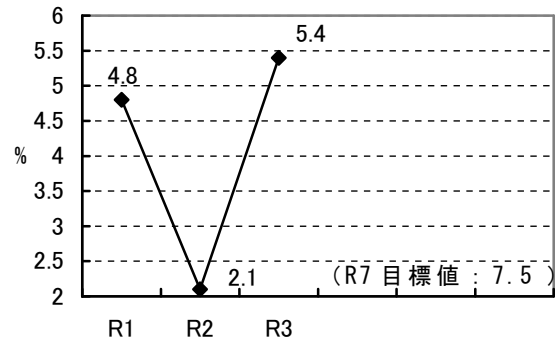
複雑多岐にわたる環境問題を解決するため、市民・事業者・市のあらゆる主体の協力体制を構築し、協働で「目指す将来像」の実現に取り組みます。

※基本目標 6 の環境目標は数値目標ではありません

環境アドバイザー派遣年間延べ人数



環境活動年間市民参加率（対総人口比）



「こどもエコクラブ加入率（対小学生人口比）」、「環境学習年間市民参加率（対総人口比）」は再掲のため、グラフを省略します。



里山体験講座



チームちょこ美 PLUS プロジェクト会議



こどもエコクラブ交流会

第2章 富士市地球温暖化対策実行計画（事務事業編第三期計画）

1 目的

富士市地球温暖化対策実行計画（事務事業編第三期計画）は、地球温暖化防止に資するため、市役所自らの事務事業に伴って排出される二酸化炭素等の温室効果ガスの削減等を図るとともに、市役所が率先して温暖化対策に取り組むことにより、市民、事業者の主体的な取組を促進することを目的とします。

また、この計画は2011（平成23）年度より運用を開始している、富士市環境マネジメントシステムにより、進捗管理を行っています。

2 2021（令和3）年度の取組結果

温室効果ガスの総排出量は以下の5項目に区分して、各区分の削減目標を設定し、総排出量については2030（令和12）年度までに24.1%削減することを目標としています。

- ①市役所独自に削減できる排出量
 - 市役所、病院、学校、まちづくりセンター等、公共施設でのエネルギー使用に伴う排出量
- ②一般廃棄物焼却に伴う排出量
 - 廃プラスチック等及び合成繊維の焼却に伴う排出量、生ごみ等の焼却に伴う排出量
- ③下水・し尿処理に伴う排出量
 - 汚泥処理における有機物の分解時に発生する排出量
- ④車両の使用に伴う排出量
 - 公用車の燃料であるガソリン、軽油、天然ガスの使用に伴う排出量
- ⑤その他
 - 中央病院での麻酔（笑気ガス）使用における排出量、空調設備からのフロン類漏出による排出量

【 区分別温室効果ガス排出量 】 2021（令和3）年度の排出係数を使用した場合

区 分	排出量(t-CO ₂)		増減量 (t-CO ₂)	増減率	
	H25 (基準年度)	R3		R3 実績値	R12 目標値
①施設・設備の運営に伴う排出量	32,081.2	25,374.6	-6,706.6	-20.9%	-40.0%
②車両の使用に伴う排出量	742.7	660.8	-81.9	-11.0%	-28.0%
③一般廃棄物焼却に伴う排出量	26,265.0	25,128.0	-1,137.0	-4.3%	-7.3%
④下水・し尿処理に伴う排出量	1,829.1	1,902.1	73.0	4.0%	13.4%
⑤その他（笑気ガス及びフロン）	111.6	78.5	-33.1	-29.7%	0.0%
合 計	61,029.6	53,144.0	-7,885.6	-12.9%	-24.1%

※端数処理のため、数値が一致しないことがあります。

< 基準年度に対して温室効果ガスが増減している主な要因 >

- ・省エネルギー設備への更新による燃料使用量の減少
- ・定着した節電による電気使用量の減少及び電気事業者の排出係数※の減少

※電力を1kWh使用した際に排出されるCO₂の量を示した数値であり、契約している電気事業者の電源構成（発電方法の構成）により変わります。なお、毎年変動するため、国が電気事業者別に取りまとめ公表しています。

第3章 富士市グリーン購入基本方針

1 目的

国は、環境に及ぼす影響の少ない物品の開発・普及を目的に、2001（平成13）年4月に「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」を施行しました。グリーン購入法第10条で県や市町村に対する「環境物品等の調達の推進を図るための方針」を作成する努力義務が課せられたため、富士市として「富士市グリーン購入基本方針」を策定し、率先遂行することにより循環型社会の構築に資することを目的とします。

また、グリーン購入の取組については、2011（平成23）年度より運用を開始している富士市環境マネジメントシステムにより、進捗管理を行っています。

2 グリーン購入推進の基本的考え方

(1) 環境負荷の低い物品の選択

市が購入する全ての物品等については、できるだけ環境負荷の低い物品の購入に努めます。

(2) 購入総量の抑制

グリーン購入にあたっては、必要性和適正量を十分検討し、購入総量をできるだけ抑制します。

(3) 一括購入の検討

一括購入品目の拡大を推進します。

3 グリーン購入率の比較

※グリーン購入率：ある物品における購入金額の合計のうち、グリーン商品が占める割合

2020（令和2）年度より、グリーン購入の実績報告を以下の11品目に限定して報告することにしたことで報告漏れが減少。より正確な実績の把握が可能となりました。

分類コード	分類	グリーン購入率の実績							
		目標 (%)	R2 年間 (数量)			R3 年間 (数量)			グリーン購入率前年度比
			総量	グリーン	グリーン購入率 (%)	総量	グリーン	グリーン購入率 (%)	
家電製品	電気冷蔵庫 (冷凍庫)	100	9	7	77.8	11	11	100	22.2
	テレビジョン受信機		11	11	100	7	7	100	0
	電気便座		46	46	100	61	61	100	0
	電子レンジ		5	4	80	1	1	100	20
エアコン等	エアコンディショナー		69	50	72.5	66	42	63.6	▲ 8.8
	ガスヒートポンプ式冷暖房機		2	2	100	-	-	-	-
	ストーブ		-	-	-	2	2	100	-
温水器等	ヒートポンプ式電気給湯器		1	0	0	-	-	-	-
	ガス温水機器		2	2	100	5	5	100	0
	石油温水機器		-	-	-	-	-	-	-
	ガス調理機器		7	5	71.4	4	4	100	28.6
合計			152	127	83.6	157	133	84.7	1.1

第4章 令和3年 富士市環境報告書（令和2年度実績）に対する意見について

富士市環境基本条例第10条において「市長は、環境基本計画の適正な進行管理を図るため、市の環境の状況、環境の保全及び創造に関して講じた施策等について、年次報告書を作成し、これを公表しなければならない。」「市民等は、年次報告書についての意見書を提出することができる。」と定められています。提出されたご意見は年次報告書とともに富士市環境審議会に報告し、その結果、意見を受けたときにはその趣旨を尊重し、施策への反映など必要な措置を講ずるよう努めます。

なお、2020（令和2）年度の実績等について取りまとめた「富士市環境報告書（令和3年）」に対して寄せられた意見はありませんでした。

資料

環境目標の出典元一覧

基本目標	環境目標	出典元
1	生物多様性の言葉の認知度	生物多様性ふじ戦略 (環境保全課)
2	温室効果ガス排出削減量 (2013年度比)	富士市地球温暖化対策 実行計画(区域施策編) (環境総務課)
3	環境基準達成状況(①大気、②水質、 ③一般地域環境騒音、④ダイオキシン類)	富士市の環境 (環境保全課)
4	ごみの総排出量	富士市ごみ処理基本 計画 2015-2024 (廃棄物対策課)
5	森林の創造面積	— (環境総務課)

※環境目標の数値については最新の数値を使用しているため、出典元によっては最新の年度のものがない場合があります

取組指標の出典元一覧

基本目標	取組指標	出典元
基本目標 1	市民参加によるいきもの調査報告数	生物多様性ふじ戦略 (環境保全課)
	富士山麓ブナ林創造事業植樹面積 (累計)	富士市の環境 (環境保全課)
	民有林の間伐施業面積(累計)	富士市の森林・林業 (林政課)
	富士市生物多様性サポーター登録制度 登録件数(累計)	生物多様性ふじ戦略 (環境保全課)
基本目標 2	市内再生可能エネルギー発電量	— (環境総務課)
	市内太陽光発電導入量	— (環境総務課)
	ごみ焼却施設における発電効率	— (廃棄物対策課)
	西部浄化センター消化ガス利用量	— (下水道施設維持課)
	高度利用技術による電力の削減量(累計)	— (環境総務課)
	防犯用街路灯へのLED照明補助灯数(累計)	防犯灯LED化10年計画 (市民安全課)
	市内ZEH件数(累計)	— (環境総務課)
	EMSセミナー延べ受講者数(累計)	— (環境総務課)
	クールチョイス賛同者数(累計)	— (環境総務課)
	クールチョイス賛同団体数(累計)	— (環境総務課)

基本目標	環境目標	出典元
基本目標 2	こどもエコクラブ登録加入率 (対小学生人口比)	— (環境総務課)
	環境学習年間市民参加率 (対総人口比)	— (環境総務課)
	公共交通の利用者数	富士市集約・連携型 都市づくり推進戦略 (都市計画課)
	歩行者・自転車空間の整備延長	— (交流観光課)
	市民一人当たりの都市公園面積	富士市緑の基本計画 (みどりの課)
	富士山麓ブナ林創造事業植樹面積 (累計)【再掲】	富士市の環境 (環境保全課)
	民有林の間伐施業面積 (累計)【再掲】	富士市の森林・林業 (林政課)
	ごみの焼却量	— (廃棄物対策課)
基本目標 3	事業所への大気立入検査件数	富士市の環境 (環境保全課)
	事業所への水質立入検査件数	富士市の環境 (環境保全課)
	富士山麓ブナ林創造事業植樹面積 (累計)【再掲】	富士市の環境 (環境保全課)
	民有林の間伐施業面積 (累計)【再掲】	富士市の森林・林業 (林政課)
	一般地域環境測定地点数 (騒音)	富士市の環境 (環境保全課)
基本目標 4	ごみの焼却量【再掲】	— (廃棄物対策課)
	事業系ごみ搬入検査件数	— (廃棄物対策課)
	チームちょこ美登録者数 (累計)	— (環境総務課)
基本目標 5	重度開発面積 (累計)	— (環境総務課)
	植林 (保全措置換算) 面積 (累計)	— (環境総務課)
	富士山麓ブナ林創造事業植樹面積 (累計)【再掲】	富士市の環境 (環境保全課)
基本目標 6	こどもエコクラブ加入率 (対小学生人口比)【再掲】	— (環境総務課)
	環境学習年間市民参加率 (対総人口比)【再掲】	— (環境総務課)
	環境アドバイザー派遣年間延べ人数	— (環境総務課)
	環境活動年間市民参加率 (対総人口比)	— (環境総務課)

※環境目標の数値については最新の数値を使用しているため、出典元によっては最新の年度のものがない場合があります。

環境施策の担当課一覧

(令和4年4月1日現在)

個別分野	施策の方向	施策の項目	担当課
基本目標1 いきものと深くつながりめぐみあふれるまち			
1-1 多様な生物について知る			
	野生生物の調査	生物調査の実施と情報収集	環境保全課
1-2 多様な生物や生態系をまもる			
重要種・外来種・野生鳥獣への対策		重要種等の保全	環境保全課、文化財課
		外来種への対策	環境総務課、環境保全課
		人と野生鳥獣との共存	環境保全課、農政課、林政課
生物多様性に配慮した自然の利用	生物多様性に配慮した土地利用	環境総務課、環境保全課 建築土地対策課、林政課	
奥山や里地里山の生態系の保全		奥山や里地里山の保護地区・重要種・外来種対策	環境総務課、環境保全課
		奥山や里山の森林の保全	環境保全課、林政課、上下水道営業課
		農地の保全	環境保全課、農政課
田園・湿地の生態系の保全		田園の保全	農政課
		湿地(浮島ヶ原)の保全	環境保全課、みどりの課
市街地の生態系の保全・育成	市街地の自然の保全・再生	環境保全課、みどりの課、学校教育課	
河川・湧水地・海岸・海洋の生態系の保全		河川・湧水地の保全	環境保全課、みどりの課、河川課
		海岸・海洋の保全	環境保全課、産業政策課、林政課
1-3 生物多様性に配慮した社会をつくる			
環境への負荷の低減		水質の監視・維持	環境保全課、下水道施設維持課 下水道建設課、生活排水対策課
		有害化学物質の監視	環境保全課
		ごみの不法投棄・海洋ごみへの対策	環境保全課、廃棄物対策課、みどりの課
生物多様性に関する人材育成や啓発		生物多様性に関する教育	環境総務課、環境保全課、 学校教育課、市民活躍・男女共同参画課
		生物多様性のめぐみを活用した啓発の推進	環境保全課、交流観光課 林政課、学務課
		生物多様性に関する情報提供	環境総務課、環境保全課

個別分野	施策の方向	施策の項目	担当課
基本目標2 気候変動に対応し脱炭素を目指すまち			
2-1 再生可能エネルギーをつかう			
太陽エネルギーの利用促進		太陽光発電及び太陽熱利用設備を公共施設へ積極的に導入	環境総務課
		市民・事業者の太陽エネルギーの利用に対する支援	環境総務課
		普及拡大を目的とした市民活動等への支援	環境総務課
		市民、事業者への意識啓発	環境総務課
廃棄物を持つ未利用エネルギーの有効利用		ごみ発電における高効率発電システムの導入	廃棄物対策課
		ごみ発電の地産地消	環境総務課、廃棄物対策課
		ごみ焼却熱の有効利用	廃棄物対策課
革新的なエネルギー高度利用技術の普及促進		革新的なエネルギー高度利用技術の普及促進	環境総務課、市民安全課
		革新的なエネルギー高度利用技術の積極導入	環境総務課
その他再生可能エネルギーの促進		再生可能エネルギーの利用等に対する支援	環境総務課
		再生可能エネルギーの利用等に係る情報の収集発信	環境総務課
		エネルギーの地産地消の促進	環境総務課
2-2 脱炭素を目指して行動する			
住宅・建築物の省エネルギー化の推進		市有施設の省エネルギー化の推進	環境総務課、施設保全課
		ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)の普及支援	環境総務課
		省エネ法等に基づく届出制度などの普及・啓発	建築土地対策課
		静岡県建築物環境配慮制度の普及・啓発	建築土地対策課
低炭素型経営の支援		事業所等への環境マネジメントシステム構築・運用支援	環境総務課、産業政策課
		エネルギー管理指定工場・特定事業者の取組支援	環境総務課
		省エネ法による規制外の事業者の対策支援	環境総務課
クールチョイス22の普及拡大		エネルギー消費を抑える生活の推進	環境総務課
		資源を大切に生活の推進	環境総務課
		個人や組織で取り組むエコ活動の推進	環境総務課
		環境負荷を抑える移動手段の推進	環境総務課
環境教育及び啓発活動の推進		(個別分野6-1参照)	
2-3 地域環境にやさしいまちをつくる			
環境にやさしい交通体系の整備		公共交通機関の充実	都市計画課
		歩行者空間・自転車空間の整備	道路整備課、道路維持課
都市緑化の推進		寺社林などの樹木の保護・維持管理の支援	環境保全課
		公園などの整備	みどりの課
		事業所や家庭における緑化の推進	建築土地対策課、みどりの課
森林の保全・活用		(個別分野1-2 施策の方向「奥山や里地里山の生態系の保全」参照)	
2-4 資源を循環させる(個別分野4-1、4-2参照)			

個別分野	施策の方向	施策の内容	担当課
基本目標3 環境負荷の少ない快適に過ごせるまち			
3-1 空気をきれいにする			
大気等の監視・調査		移動発生源の調査・研究	環境保全課
		大気汚染物質の排出削減指導	環境保全課
		悪臭対策	環境保全課
交通対策		公用車の低公害車への転換	環境総務課、新環境クリーンセンター
		交通の円滑化による大気への負荷低減	道路整備課
自動車利用対策		自動車利用の抑制	環境総務課、環境保全課 人事課、資産経営課、都市計画課
		低公害車の導入啓発	環境総務課、環境保全課
		エコドライブの推進	環境保全課、資産経営課
3-2 きれいな水を大切にす			
水質の監視・改善		河川等・海域・地下水の水質の監視	環境保全課、水道維持課
		公共下水道整備・接続の促進	上下水道営業課、下水道建設課
		事業所排水への指導	環境保全課、下水道施設維持課
		合併処理浄化槽への転換促進と適正な維持管理の推進	生活排水対策課
地下水の維持・保全		水源涵養林の維持	環境保全課、林政課、上下水道営業課
		雨水貯留槽・雨水浸透ます設置や透水性舗装材利用の促進	建築土地対策課、市街地整備課 道路整備課、河川課
		農業や肥料の適正使用の周知	農政課
		地下水位の継続的観測	環境保全課
		地下水の価値啓発及び適正利用の推進	環境保全課、上下水道営業課
水とふれあう場や機会の創出		湧水地の周辺の整備及び公園内の湧水地の維持管理	みどりの課、交流観光課
3-3 快適な暮らしを守る			
生活・事業所の騒音・振動対策		適正な土地利用への誘導	環境保全課、建築土地対策課
		事業所への指導	環境保全課
		生活騒音防止の啓発	環境保全課
自動車・鉄道の騒音対策		道路の排水性舗装の推進	道路整備課、道路維持課
		自動車、新幹線の騒音・振動調査の継続	環境保全課
有害化学物質対策		ダイオキシン類の監視・測定の継続	環境保全課
		有害化学物質調査の継続	環境保全課
		アスベスト対策の推進	環境保全課
		有害化学物質の使用・保管状況等の指導	環境保全課
有害化学物質等への意識向上		ダイオキシン類の調査結果の情報公開・提供	環境保全課
		PRTR制度による収集データの情報公開	環境保全課
		電磁波、光害に関する情報公開・提供	環境保全課

個別分野	施策の方向	施策の内容	担当課
基本目標4 資源を有効に活用するごみのない美しいまち			
4-1 ごみを減らす			
	ごみの減量化の推進	食品ロス削減などごみ発生抑制及びごみ減量の啓発	廃棄物対策課
		資源物の分別徹底	廃棄物対策課
		生ごみ減量の推進	廃棄物対策課
		ごみ処理有料化の検討	廃棄物対策課
		資源回収方式の強化による資源の有効利用の推進	廃棄物対策課
4-2 ごみを適正に処理する			
	ごみの適正処理の推進	ごみ分別の周知徹底	廃棄物対策課、新環境クリーンセンター
		野焼きに対する指導	廃棄物対策課
		産業廃棄物の適正処理への助言	廃棄物対策課
		不法投棄に対するパトロールの実施	廃棄物対策課
		不法投棄の防止取組及び情報提供体制の周知	廃棄物対策課
4-3 美しいまちにする			
	環境美化の推進	アダプション・プログラム等の美化活動の推進	みどりの課、河川課 市民活躍・男女共同参画課
		公園のごみのポイ捨てパトロールの実施	みどりの課
		富士市マナー条例の普及啓発	環境総務課
		チームちよこ美による美化活動の推進	環境総務課
		緑化の推進	みどりの課

個別分野	施策の方向	施策の内容	担当課
基本目標5 富士・愛鷹山麓からの恵みを大切にすまち			
5-1 富士・愛鷹山麓の環境を継承する			
富士・愛鷹山麓地域における環境の保全	富士・愛鷹山麓地域における適正な土地利用事業の誘導	環境総務課、環境保全課 建築土地対策課	
	富士・愛鷹山麓地域の森林機能の保全	環境総務課	
	富士・愛鷹山麓地域における良好な景観の形成	建築土地対策課	
基本目標6 協働の輪を広げ環境を考え行動すまち			
6-1 環境を学び広げる			
環境教育及び啓発活動の推進	自然体験・学習の場づくり・交流活動の推進	環境総務課、社会教育課	
	学校における自然保護、環境美化活動事業の推進	学校教育課	
	こどもエコクラブ活動の推進	環境総務課、こども未来課、保育幼稚園課	
	環境アドバイザー制度の活用	環境総務課	
	新環境クリーンセンターにおける環境学習・環境啓発活動の推進	新環境クリーンセンター	
環境情報の提供	「広報ふじ」や市ウェブサイト等での情報提供	環境総務課、環境保全課	
	イベントでの環境情報の発信	環境総務課	
6-2 協働の輪を広げる			
パートナーシップによる環境活動の推進	環境に関するイベントなど市民・事業者・市の協働の場づくり	環境総務課、環境保全課 市民活躍・男女共同参画課	
	環境アドバイザー制度の活用	環境総務課	
	公園の整備・維持管理への市民意見の反映	みどりの課	
	国や県、周辺市町等と連携した、広域的な環境保全への取組	環境総務課、環境保全課、企画課	
自主的な環境保全活動の支援	市民団体等の自主的な環境保全活動の支援	環境総務課、環境保全課 市民活躍・男女共同参画課	
	事業所等への環境マネジメントシステム構築支援	環境総務課、産業政策課	
幅広い環境問題への取組の推進	先進的な取組への支援や情報発信・収集	環境保全課	
	環境に対する意識啓発の推進	環境保全課、廃棄物対策課	
	人や技術の交流等の国際協力の支援	環境保全課	

みなさんのご意見をお寄せください

富士市環境基本条例第 10 条において、「市民は、年次報告書について意見を提出することができる」と定められています。また、第 8 条において富士市環境基本計画を変更するときは、「あらかじめ市民、事業者及びこれらの者の組織する団体の意見を聴くために必要な措置を講ずるとともに、富士市環境審議会の意見を聴かなければならない。」と定められています。これらの規定により、富士市環境報告書の内容に対してみなさんの意見を募集いたします。

提出された意見は富士市環境審議会に報告し、その結果、意見を受けたときにはその趣旨を尊重し、施策への反映など必要な措置を講ずるよう努めます。

この報告書は、2021（令和 3）年度の環境の状況、環境の保全及び創造に関する施策の実施状況を取りまとめたものです。「富士山の恵み」を中心とする良好な環境を守り育て、将来の世代に継承していくために、みなさんの意見をお寄せください。

《意見書の提出方法》

次ページの「富士市環境報告書についての意見書」様式にご記入の上、下記によりお寄せください。また、意見書様式は、富士市環境総務課のホームページからもダウンロードできます（自由な様式でも結構です）。

- 1 提出期限：2022（令和 4）年 10 月 14 日（金）午後 5 時必着
- 2 提出方法：富士市環境部環境総務課または各まちづくりセンターまでお持ちいただくか、郵送、FAX、電子メールにてお送りください。

〒417-8601 富士市永田町 1-100 FAX. 0545-51-0522
ka-kankyousoumu@div.city.fuji.shizuoka.jp

（件名を「環境報告書についての意見」として、必ず、氏名、住所、電話番号を明記してください。）

なお、お送りいただいた個人情報、後日内容確認と結果報告のために連絡をすることを目的とし、それ以外には使用いたしません。また、許可なく転用、第三者への譲渡はいたしません。

- 3 問い合わせ先：富士市 環境部 環境総務課 環境政策担当 TEL. 0545-55-2901

この報告書は、富士市役所のウェブサイト（<https://www.city.fuji.shizuoka.jp/>）内の環境総務課のページでもご覧いただけます。

令和 4 年富士市環境報告書

令和 4 年 9 月

編集・発行 : 富士市環境部環境総務課
〒417-8601 富士市永田町 1 丁目 100 番地
TEL. 0545-51-0123 (代表)



SDGs 未来都市 富士市

富士市行政資料登録番号

R4-38

この印刷物は、グリーン購入法における判断の基準を満たした紙を使用しているため、印刷用の紙にリサイクルできます。